

注意! 知らないとお客様もお店も損をする!?



キャッシュレス・消費者還元事業 説明会開催のご案内

10月より
スタート!

お客様がポイント還元等を受けるには、お店が特定のキャッシュレス決済に対応しており、かつ、対象店舗として登録されている必要がありますが、登録の手続きが必要だとは知らなかったというお店も多いのではないのでしょうか?

そこで、下記日時に本事業の概要や登録申請についての説明会を開催致しますので、是非ご参加頂き、10月の事業開始に備えましょう!

日時 2019年8月6日(火)
午後2時30分～午後3時30分

場所 新宮商工会議所
2階大ホール

講師 ポイント還元事業事務局

※準備の都合上、参加にあたっては事前のお申込みをお願い致します。



キャッシュレス・消費者還元事業とは

今年10月1日の消費税率引き上げ後、9カ月間に限り中小・小規模事業者の対象店舗でキャッシュレス支払いをした方には5%等のポイント還元などを実施する施策です。

お店も端末導入費ゼロや決済手数料軽減といったキャッシュレス決済導入の支援が受けられます。

メリット 1 今なら端末導入のご負担なし!
端末本体と設置費用などが無料。

軽減税率対策補助金対象の端末支援についても比較・検討ください!

メリット 2 決済手数料 3.25%以下!

さらに実施期間中は、国がその1/3を補助

メリット 3 消費者還元で集客力UP!

メリット 4 レジ締め・現金取扱いコストを省いて業務効率化!

※一部、対象外となる取引や業種があります。

説明会への参加お申込みは、新宮商工会議所 TEL : 22-5144 FAX : 21-7700 までお申込み下さい。

キャッシュレス・消費者還元事業 説明会 参加申込書

事業所名	電話番号
参加者名	